**≪　必要な書籍・設備器具　≫**

◆新規、更新調査時に書籍、器具の確認を行います。

＜**薬局**＞

(R6.11.06)

|  |  |
| --- | --- |
| 器　　　具 | 書　　　籍 |
| □　液量器  □　温度計（１００℃）  □　水浴  □　調剤台  □　軟膏板  □　乳鉢（散剤用）  □　乳棒  □　はかり（感量１０ｍｇ）  □　はかり（感量１００ｍｇ）  □　ビーカー  □　ふるい器  □　へら（金属製）  □　へら（角製又はこれに類するもの）  □　メスピペット  □　メスフラスコ　又は　メスシリンダー  □　薬匙（金属製）  □　薬匙（角製又はこれに類するもの）  □　ロート | ○　調剤に必要な書籍   * 日本薬局方（１８局） * 日本薬局方の解説に関するもの   ・注釈書や解説書など   * 薬事関係法規に関するもの   ・薬事衛生六法（２０２４）など   * 調剤技術等に関するもの   ・調剤指針（１４改訂）など   * 該当薬局で取り扱う医薬品の添付文書に関するもの |

このほかに、

・掲示物

・管理帳簿（業務日誌）

・医療安全に関する指針及び手順書

・調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等に関する指針及び手順書

・覚醒剤原料の在庫管理簿

・要指導医薬品及び第一類医薬品の販売記録（取り扱いがある場合は必要です。）

等を確認させていただきます。